

2-5 都市環境に関する整備方針

1 水とみどりのまちづくり

ここでは、水とみどりのまちづくりの概況、課題と基本目標を踏まえ、以下の方針を示します。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1) 水とみどりの拠点・軸・ネットワークの活用 | 2) みどりの充実 |
| 3) みどりによる防災性の向上 | 4) 協働によるみどりの保全と創出 |

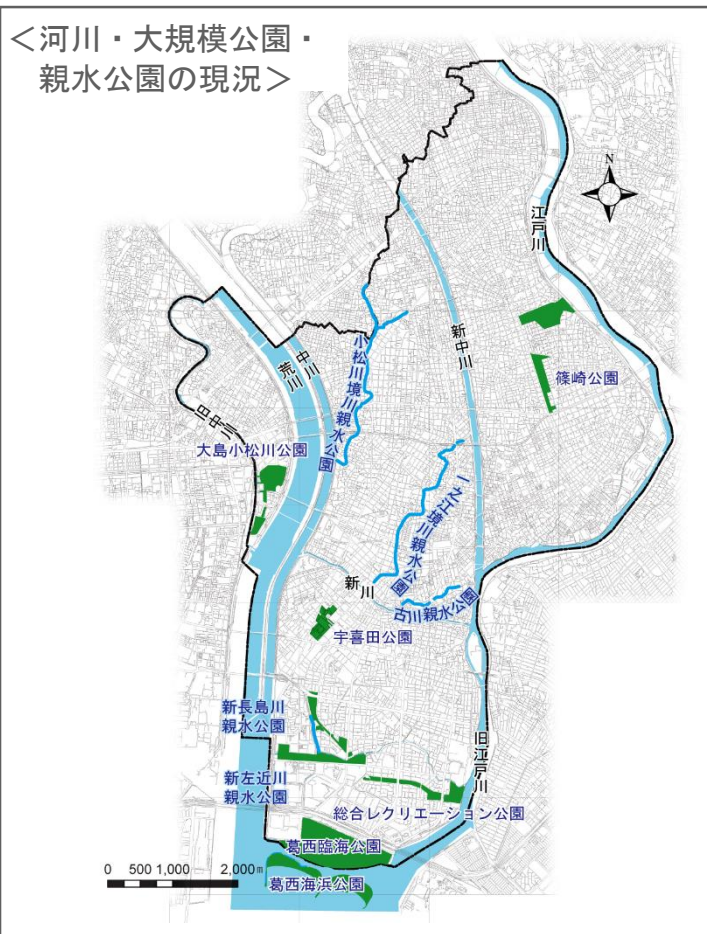
【基本的な考え方】

- ☞公園や水辺を拠点ににぎわいを創出します。
- ☞水とみどりを観光などの地域活性化に活用します。
- ☞身近な公園の確保を図ります。
- ☞農地など民有地のみどりの保全・活用に努めます。
- ☞高台化や防災機能の充実により、公園の防災性を高めます。
- ☞親水公園や街路樹などを活用し、防災ネットワークを形成します。
- ☞区民との協働により、みどりの保全・創出を図ります。

1 概況

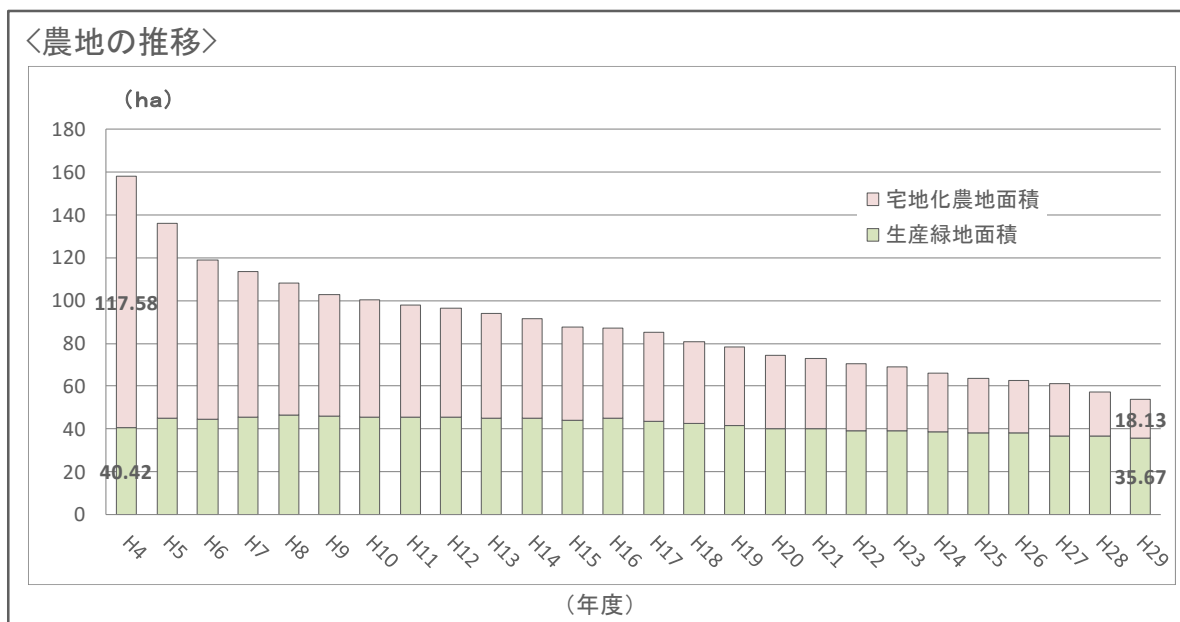
1) 水とみどりの配置状況

- 篠崎公園、大島小松川公園、宇喜田公園、総合レクリエーション公園、葛西臨海公園・葛西海浜公園などの大規模な公園が整備されています。
- 7つの河川、5つの親水公園、18の親水緑道があります。
- 住宅が密集する地域などの都市基盤が不足している地域では、身近な場所に公園が少ない地域も存在しています。



2) 農地の配置状況

生産緑地*と宅地化農地*の推移を見ると、生産緑地の減少に比べて、宅地化農地の減少が大きくなっています。



3) 防災空間としての公園整備

- 公園は、地震・水害時の避難場所や応急対策活動の場となるため、区では、東部交通公園など公園の高台化を進めています。
- 公園の防災機能の向上を図るため、かまどベンチや災害時対応トイレの設置などを行っています。

4) ボランティア活動

公園ボランティア、緑のボランティア、水辺のボランティア、まちかどボランティア、えどがわ桜守の5つのボランティア活動が行われています。平成29(2017)年度末現在で登録人数は9,645人となっています。



まちかどボランティアの活動

2 課題と基本目標

1) 水とみどりによる“にぎわい”を創出します

《課題》

本区は、荒川、江戸川などの大河川や東京湾に囲まれており、親水公園・親水緑道、旧中川・新川といった水辺空間に親しむ環境や資源が整備されています。このような資源を活用し、にぎわいを創出していく必要があります。

基本 目標

河川や親水公園・親水緑道を観光に活用するなど、水とみどりによる“にぎわい”を創出します

2) 身近なみどりの充実を図ります

《課題》

本区では、大規模な公園や街路樹など積極的なみどりの整備を進めてきました。しかし、一部の地域では、身近な場所に地域住民が気軽に憩える公園が不足しています。また、住宅地における農地は貴重なみどりであるものの、営農者の高齢化に伴う担い手不足で農地が減少しています。農地は災害時のオープンスペースとしての役割を果たすことから維持が必要です。

基本 目標

地域住民が利用できる身近な公園の適正配置と農地や生産緑地*の保全・活用により、身近なみどりの充実を図ります



身近な公園の例
(篠崎仲町公園：平成 28 年度開園)

3) みどりによる防災ネットワークを形成します

《課題》

大島小松川公園や篠崎公園などは、大規模災害が発生した場合の避難場所となっています。今後は公園の高台化や防災機能の充実を図るとともに、火災時の延焼遮断機能をもつ親水公園や緑道、街路樹を防災ネットワークとして活用する必要があります。

基本
目標

公園の高台化・防災機能の充実や親水公園・緑道などの延焼遮断機能を活用し、みどりによる防災ネットワークを形成します

4) 協働によるみどりの保全と創出を図ります

《課題》

本区では、水とみどり豊かなまちづくりを進めるなかで、地域コミュニティ活動にも広がりをみせ、区民と区の協働による様々な活動が行われています。今後も良好なみどりの保全や創出を続けていくには、活動の担い手を育成する必要があります。

基本
目標

みどりのまちづくりについて情報発信を図り、新たな人材育成をすることで、維持管理活動や緑化など、協働によるみどりの保全と創出を図ります



子どもたちによる花壇の手入れ

3 水とみどりのまちづくりの方針

1) 水とみどりの拠点・軸・ネットワークの活用

自然交流拠点

葛西臨海公園・葛西海浜公園、カヌー・スラロームセンター、新左近川親水公園、江戸川・旧江戸川河川敷、旧中川を「自然交流拠点」として位置づけ、水とみどり、自然との触れ合いによる広域的な交流やにぎわいの創出を図ります。

- 葛西臨海公園・葛西海浜公園は、海辺の自然環境や水族園、鳥類園などの施設を活かし、様々な体験を通して自然環境を楽しむことができる空間として形成します。また、葛西海浜公園の東なぎさ及び葛西沖三枚洲の干潟環境は、世界に誇れるラムサール条約*湿地として、保全・活用を図ります。
- カヌー・スラロームセンター、新左近川親水公園は、東京2020大会のレガシーとして、水上スポーツの拠点機能を充実し、水辺を活かしたにぎわい創出や観光振興に活用します。



カヌー・スラロームセンターと周辺資源の連携イメージ

- 江戸川・旧江戸川沿川は、ポニーランド、江戸川水閘門、スポーツランド、水辺のスポーツガーデン、サイクリングロード、親水緑道など多様な資源の連携や、沿川における公園の新設・再整備などにより、新たなにぎわいの創出を図ります。



旧江戸川沿いの資源の連携イメージ

農のみどりの拠点

- 農地が集積し、小松菜栽培や花卉園芸などの生産が盛んな鹿骨地区や春江町地区を「農のみどりの拠点」として位置づけ、身近に農地と触れ合うことができる空間の創出を検討するとともに、農業に由来する歴史や文化を体験することができる環境の充実を図ります。
- 生産緑地*指定の計画的な誘導や特定生産緑地*への移行により、農地の保全を図りながら、小松菜栽培や花卉園芸などの農ある風景と調和した環境を形成します。
- 農業に親しむ公園、区民農園、学校農園、農業体験の仕組みや農産品を活用した商業・飲食機能の導入など、農地の保全・活用策を検討しながら、農業資源を活かしたにぎわいの創出や観光資源としての活用を進めます。

【生産緑地】

良好な都市環境の形成を図るために指定される農地です。指定から30年間は、農地としての管理が義務付けられますが、税制上の優遇措置があります。

【特定生産緑地】

特定生産緑地は、生産緑地の指定から30年を経過する前に、所有者などの意向により、期間を10年延長する制度で、上記の税制上の優遇措置を継続して受けることができます。

水とみどりの軸

荒川・中川、江戸川・旧江戸川、新中川、旧中川、新川を「水とみどりの軸」として位置づけ、生態系の保全や水辺に親しむことができる環境を充実するとともに、観光資源としても活用し、水辺を活かしたにぎわいを創出します。

- 荒川や江戸川では、広大な河川敷を活用し、スポーツやレクリエーション機能の充実を図るとともに、自然豊かな水辺として多様な整備を進めます。江戸川緑地は、国によるスーパー堤防との計画的な調整を行い、効果的な緑地と市街地整備のあり方を検討します。
- 中川や旧江戸川では、広々とした水辺空間を活かして、散策空間の形成やレジャーを楽しむ水辺環境づくりを進めます。
- 新中川は、区の中央部を流れる身近な河川として生活に密着した環境づくりを進めます。
- 旧中川では、大島小松川公園や建築物との調和を図り、水上スポーツなど水辺利用を進め、にぎわいの創出を図ります。
- 新川では、沿川の市街地と一体性のある整備を促進するとともに、歴史性を活かした景観形成や千本桜を活かして、観光も含めたにぎわいの創出を図ります。
- 荒川・中川、江戸川・旧江戸川、新中川、旧中川、新川では、誰もが快適に水辺にアクセスできる環境を整備します。



旧中川のボートフェスティバル

水とみどりのネットワーク

- 生活に密着した身近な水辺空間である親水公園・親水緑道は、「水とみどりの生活軸」として位置づけ、水辺環境を活かして、四季の彩りを楽しめる環境の形成を図ります。
- 拠点と軸を緑道や街路樹などの連続したみどりで結ぶことによって、回遊性のある、アメニティ*性の高い都市環境を創出します。ネットワークの不足する地域の整備や軸と隣接する公園、公有地・民有地とも連携し、水とみどりの総合的な環境を充実させます。



快適な空間を創出する街路樹のみどり

観光資源としてのにぎわいづくり

- 河川空間を活かしたにぎわいを支える施設として、飲食・売店などの便利施設や休憩施設、交流施設などの設置を検討します。また、水辺や公園などの公共空間を芸術・文化活動の場として活用できる仕組みを検討します。
- 河川沿いの散策空間や親水公園・親水緑道を軸として、周辺の商店街などのにぎわい空間を結ぶ回遊性のある歩行者空間を形成します。
- カヌーやボートなどの水上利用を促進し、水辺と親しむことができる環境整備を進めます。
- 大規模公園では、みどりを楽しみながら、スポーツやバーベキュー、散策など、気軽に様々なレクリエーションを体験できる環境の充実を図ります。また、公園の整備や管理運営においては、民間活力を導入したにぎわい創出の仕組みづくりを進めます。
- 防災船着場*については、水辺観光など隣接区の動向や状況に応じた活用を検討します。



にぎわい活動の拠点である新川さくら館



レクリエーションを楽しめるデイキャンプ場
(新左近川親水公園)

基盤施設の維持管理

- 親水環境を支える基盤施設である水門、樋門*、樋管*の耐震性の向上を図り、適切に維持管理します。また、水循環施設、ポンプやピット*などの長寿命化計画を策定し、良好な管理に努めます。
- 老朽化した公園施設の計画的な更新と長寿命化に向けた維持管理に努めます。更新にあたっては、地域住民のニーズを踏まえた再整備を検討します。

2) みどりの充実

地域特性を活かした公園・緑地の整備

- 徒歩圏に誰もが親しめる身近な公園・緑地を計画的に配置、整備し、区民一人当たりの公園面積 10 m²、樹木については、区民一人当たり 10 本を目指します。
- 道路空間における植栽の充実により、みどりを感じながら歩ける空間を形成します。
- ユニバーサルデザイン*を取り入れた誰もが利用しやすい公園・緑地の整備を進めます。
- 子どもたちが創意工夫して自由に遊ぶことのできる公園や多世代が利用する公園など地域住民のニーズを踏まえた公園機能の充実を図ります。
- 学校などの身近な公共施設は、改築の際に既存の樹木を活かし、地域のシンボルとなる緑化を進めます。

民有地のみどりの保全・活用

- 生産緑地*や宅地化農地*は、市街地のゆとりある空間として維持・拡充を図ります。
- まとまった農地や屋敷林を含む地区は、「農の風景育成地区*」に指定するなどの保全手法を検討します。また、小松菜など江戸東京野菜の付加価値を高め、江戸川区ブランドとして発信します。
- 先端技術を活用して品質の高い農産物を効率的に育てるスマート農業の普及を検討します。
- 屋敷林、寺社境内に残る寺社林は、歴史に育まれたみどりであり、特別緑地保全地区*や保護樹・保護樹林*の指定、地域力で維持管理する仕組みづくりなど、区民の財産として保全を検討します。
- 「江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例*」により、建築物の建替え・開発と併せた敷地内緑化などを更に推進します。



広がりのある農地の風景



保護樹である「スダジイ」(東部地域)

【特別緑地保全地区】

豊かな緑を保全するために指定される民有の樹林地などです。建築や木材伐採が制限されますが、税制上の優遇措置があります。

【農の風景育成地区】

都市の貴重な農地を保全し、農のある風景を維持していくために東京都が創設した制度で、比較的まとまった農地や屋敷林が残る特色ある風景を形成している地区を指定するものです。

3) みどりによる防災性の向上

- 自然交流拠点及びみどりの拠点は、広大なオープンスペースを活かし、災害時における防災活動スペースとしての機能の充実を図ります。
- 「水とみどりの生活軸」である親水公園・親水緑道は、消防水利*の確保など防災資源としての活用を図ります。
- 街路樹は、延焼遮断帯*の役割も大きく、都市計画道路*の整備などと併せて今後更に整備充実を図ります。
- 避難場所に指定されている篠崎公園、宇喜田公園、大島小松川公園、江戸川緑地、荒川緑地は、誰もがアクセスしやすい環境を整えます。
- 荒川・中川、江戸川・旧江戸川、新中川は、国や東京都によるスーパー堤防整備と一体的なまちづくりを進め、治水・防災性の一層の向上を図ります。
- 身近な公園は、災害時の地域の一時集合場所や延焼抑制など防災機能の充実を図ります。



広大なオープンスペースを持つ大島小松川公園



災害時に「かまど」として使用できる「かまどベンチ」
(葛西防災公園(総合レクリエーション公園))

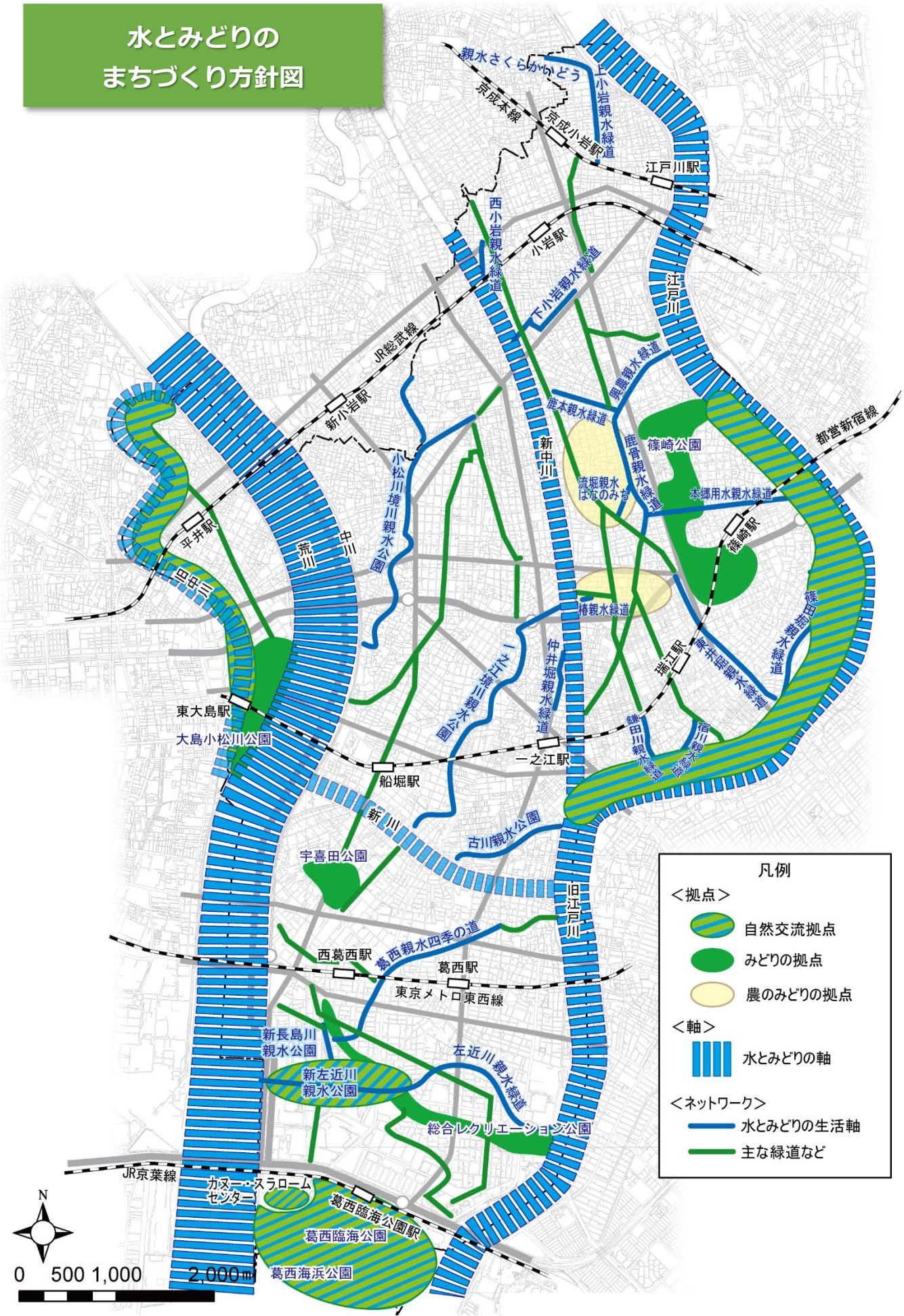
4) 協働によるみどりの保全と創出

- 次世代の地域力向上を担う子どもたちを含めて、新たな人材の発掘や育成、ボランティア活動などの情報発信に努め、区民とともにみどりのまちづくりを推進します。
- みどりに関するイベント開催や学習会などを通じて、緑化の普及を図ります。
- 地域住民を中心とした公園の清掃や除草、樹木・草花への水やりなどの活動を支援します。



花とみどりをテーマとしたイベントである「花の祭典」

水とみどりの
まちづくり方針図



凡例	
<拠点>	
	自然交流拠点
	みどりの拠点
	農のみどりの拠点
<軸>	
	水とみどりの軸
<ネットワーク>	
	水とみどりの生活軸
	主な緑道など

2-5 都市環境に関する整備方針

2 景観まちづくり

ここでは、景観まちづくりの概況、課題と基本目標を踏まえ、以下の方針を示します。

- 1) 景観資源の活用
- 2) 区民との協働による江戸川らしい景観まちづくり

【基本的な考え方】

- ☞水とみどりや歴史的な景観資源を観光、にぎわいの創出に活用します。
- ☞本区を印象づけるまちなみ景観を形成します。
- ☞まちづくりの機会を捉え、地域特性を踏まえた景観を形成します。
- ☞区民との協働により江戸川らしい景観を形成します。

1 概況

1) 景観資源と景観誘導

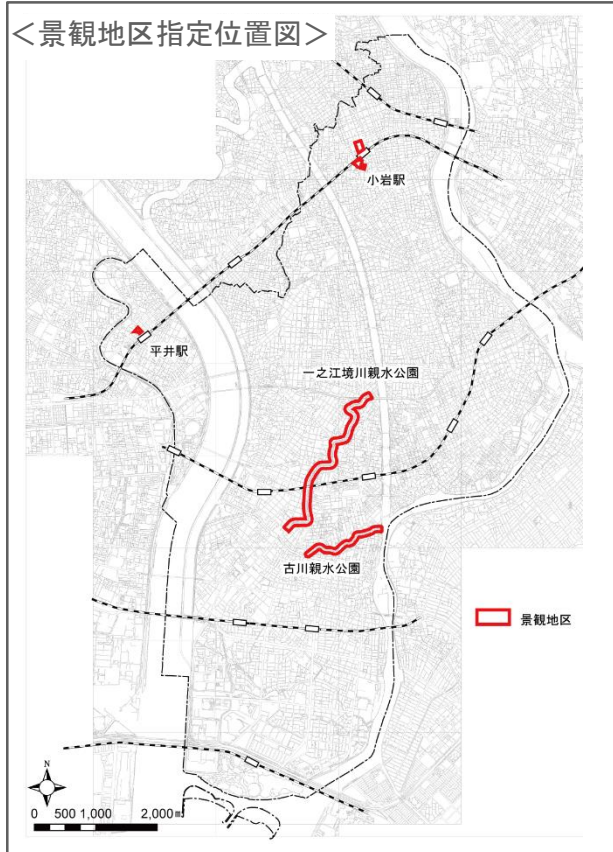
- 本区は三方を河川、海の水域に囲まれているとともに、大規模な公園や河川敷などの広大なオープンスペース、親水公園・親水緑道など、水とみどりの景観資源があります。
- 区内の各所に寺社、伝統行事、大木・古木などの歴史的・文化的な景観資源があり、地域のシンボルとなっています。また、橋梁や水門などの土木構造物も水辺都市である本区の大切な景観資源となっています。



景観重要建造物である一之江名主屋敷



- 平成16（2004）年に景観法が施行され、本区は平成18（2006）年に全国に先駆けて一之江境川親水公園沿線地区を景観地区*に指定し、その後、古川親水公園沿線地区、JR小岩駅周辺地区、平井五丁目駅前地区において景観地区を指定しています。
- 本区は平成23（2011）年1月に、景観法に基づいて景観行政を行うことができる景観行政団体*となり、同年4月には住民参加による議論の過程を経て景観計画を策定し、運用を開始しました。同計画を基に、地域ごとの特色を活かした景観まちづくりを進めています。
- 本区では、まちの魅力を高めるため、133の景観ポイントを「えどがわ百景」として位置づけています。また、区内の主要駅を中心に「えどがわ百景」の景観ポイントを紹介する「えどがわ百景 探訪マップ」を作成しています。



2) 区民との協働による景観まちづくり

- 平成20（2008）年から、景観まちづくりワークショップが開催され、景観のあり方や地域活動などについて、活発に意見交換が行われています。
- 区民や事業者の優れた景観まちづくり活動や建築物などを表彰するため、景観まちづくり賞を設けています。



景観まちづくり賞を受賞した
旧中川灯籠流し実行委員会



景観まちづくり賞を受賞した建築物（三角診療所）

2 課題と基本目標

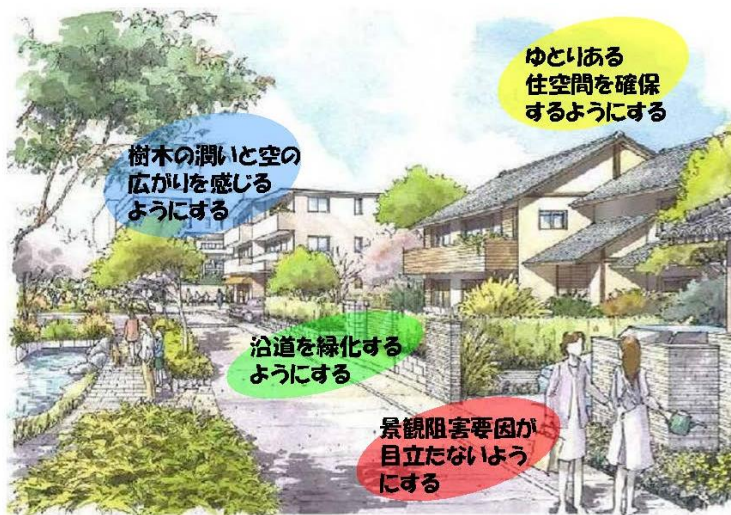
1) 良好な景観形成を図ります

《課題》

本区には水とみどりや伝統産業など、多様な景観資源があります。これらをにぎわいの創出や観光資源に活かしていく必要があります。また、まちの良好な景観形成を図るには、土地利用転換や市街地再開発事業*などの機会を捉え、地域特性を踏まえた景観誘導を行う必要があります。

基本目標

多様な景観資源の活用やまちづくりの機会を捉え、地域の特性を活かした良好な景観形成を図ります



古川親水公園沿川での景観づくりのイメージ

2) 区民と区との協働による景観まちづくりを進めます

《課題》

良好な景観を形成するためには、景観資源について情報を発信し、地域活動を支える仕組みの充実を図ることで、区民と区が連携し、協働で景観まちづくりに取り組む必要があります。

基本目標

景観資源の保全活動や区民と区との協働による景観まちづくりを進めます

3 景観まちづくりの方針

1) 景観資源の活用

水とみどり

① 水辺を活かした景観の形成

- 臨海部は、東京湾全体との連続性や水とみどりが広がる壮大な景観を活かし、海辺の自然と調和した開放的な景観形成を図ります。また、葛西臨海公園周辺の臨海部では、水上バスなどによる海上からの眺望に配慮した景観形成を図ります。
- 荒川・中川、新中川、江戸川・旧江戸川の大河川は、河川管理者と連携しながら、オープンスペースを活かし、癒しを感じる景観形成を図ります。また、自然景観に配慮しながら、多様なレクリエーションに対応できる水辺づくりを進めます。さらに、沿川地域の公園や歴史的・文化的資源などとの連携により、回遊性を高めます。
- 大河川、親水河川、親水公園・親水緑道沿いの建築物は、河川や水路側に顔を向けるなど、水辺に配慮した配置を誘導します。
- 親水公園・親水緑道は、かつての川や農業用水路としての歴史性、周辺に点在する寺社など歴史的・文化的資源を活かした景観形成を進めます。周辺のまちなみの緑化により、親水公園・親水緑道を軸としたみどりを増やし、ゆとりやうるおいのある景観形成を進めます。



レクリエーション活動の場である荒川河川敷

② みどりを活かした景観の形成

- 篠崎公園、大島小松川公園、宇喜田公園、総合レクリエーション公園、葛西臨海公園では、それぞれの公園の特性を活かしながら、豊かなみどりを活かしたうるおいのある景観形成を促進します。都立公園の公園予定地の整備にあたっては、公園周辺地域のまちづくりと連携した景観形成を誘導していきます。
- 公園周辺の建築物においては、公園側に顔を向けた配置や公園からの見え方への配慮を誘導するなど、公園とその周辺のまちなみが一体となった景観形成を進めます。
- 小松川、新川の千本桜、小岩菖蒲園など花やみどりの名所を観光に活用します。

歴史・文化

- かつての海岸線を伝える旧海岸堤防などは、臨海部の歴史を伝える景観資源として活用します。
- 旧中川と新川は、かつて水運の大動脈として果たした歴史性や周辺に点在する水門、寺社など歴史的資源を活かした景観形成を進めます。また、沿川の建築物においては、河川側に顔を向けた配置や河川空間からの見え方への配慮を誘導するなど、親水河川とその周辺のまちなみが一体となった水辺に親しめる景観形成を図ります。
- 駅前広場や水辺空間、公園など公共空間において、モニュメント*などのアート作品を活用し、芸術・文化を感じられる景観の形成を図ります。
- 文化財、建造物、土木構造物、天然記念物、名木・古木、歴史性のあるまちなみなどは、江戸川らしさのある景観資源として可能な限り保全・活用します。
- 寺社や旧街道など歴史的資源の周辺では、これらの資源と調和した景観の形成を図ります。



歴史資源である昇覚寺（葛西地域（南部））

まちなみ

- まちづくりの機会を捉えて、景観地区*の指定を行い、建築物や工作物のデザイン・色彩・高さなどについてのルールを定め、良好な景観形成を誘導します。
- 駅は、様々な人が行き交う地域の玄関口として、それぞれの駅の特長や駅周辺のまちなみの個性を活かし、にぎわいのある景観形成を図ります。
- 幹線道路は、街路樹の充実や無電柱化、周辺の建築物群のスカイライン*との調和などにより、開放的で連続性のある景観形成を図ります。
- 隣接区市と連絡する旧中川、荒川、江戸川、旧江戸川に架かる橋は、エントランスゲート*と位置づけ、水辺空間と調和した景観形成を図ります。
- 周辺の景観に影響を与える建築物については、景観法に基づく届出制度を活用し、地域特性を踏まえながら、良好な景観形成を誘導します。
- 屋外広告物は「江戸川区景観形成ガイドライン 屋外広告物編」に基づき、表示や掲出方法を誘導します。
- 公共施設は、地域における景観の質を高めるため、地域特性を踏まえながら、地域の拠点となるデザインに配慮します。
- 大規模な土地利用転換が行われる地区では、周辺の環境やまちなみとの調和に配慮した景観となるよう誘導します。
- 公共施設周辺や主要な道路の交差点、バス停留所などを景観形成における重要な地点として、まちなみに配慮した緑化や道路整備、サイン計画などを推進します。
- 水辺やみどり、建造物はライトアップなどの活用により、夜間景観を演出し、新たな魅力を創出します。



無電柱化した今井街道（はなみずきロード）

【景観地区の指定について】

景観地区の指定は、良好な景観の形成を図るための手法です。景観地区を指定することで、建築物や工作物のデザイン・色彩・高さなどについてのルールを定め、新築や建替えの機会を捉えて、地域の特性に応じた景観づくりを誘導することができます。本区では、平成 31 (2019) 年 1 月末現在、4 地区で景観地区を指定しています。

□景観地区によるまちづくりの事例

一之江境川親水公園沿線地区

(平成 18 (2006) 年 12 月 26 日 都市計画決定)

《背景》

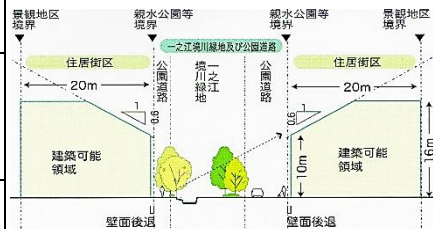
親水公園の水とみどり豊かな環境を維持し、魅力的な景観を次世代に残していくため、全国に先駆けて景観地区に指定

《景観まちづくりの主なルール》

建築物の外壁などの色彩の制限	親水公園沿線の周辺環境と調和しない赤青黄緑などの原色系の派手な色彩は制限する。
建築物の高さの最高限度	住居地区では、親水公園を中心にV字状に空の広がりを感じられるように、建築物の最高高さを 10~16mに設定する。
道路境界線から壁面までの寸法	外壁の壁面の位置を後退し、沿道部分にできた後退部分に親水公園と一体になる緑の空間を創出する。
建築敷地を分割する際の最低限度	敷地の細分化を防ぎ、ゆとりのある空間を確保するため、敷地面積の最低限度を 100 m ² に設定する。



一之江境川親水公園沿線地区の位置



住居地区で高さの最高限度 (イメージ)

JR 小岩駅周辺景観地区

(平成 26 (2014) 年 10 月 24 日 都市計画決定)

《背景》

JR 小岩駅周辺では市街地再開発事業などのまちづくりが進んでおり、誰もが楽しみ満足できる商業環境と、都市の魅力を満喫できる住環境を整えたにぎわいのある「小岩らしい」景観形成を図るため、景観地区に指定

《景観まちづくりの主なルール》

建築物の高層部	<ul style="list-style-type: none"> ● 外壁の色彩は、空や周囲の色彩との調和に配慮する。 ● まちや通りに対する圧迫感を軽減するため、長大・単調な壁面とならない工夫をする。 ● 建築物に付帯する構造物や設備機器は、ルーバーなどで遮蔽するなど周辺環境との調和に配慮する。
建築物の低層部	<ul style="list-style-type: none"> ● 外壁の主要な色彩は、まちなみや緑と調和した落ち着いた色彩とする。 ● 多世代の人々に魅力を与えるまちなみとなるような素材を選定する。 ● 道路や広場と一体的な歩行空間を計画する。 ● 建築物に付帯する構造物や設備機器は、ルーバーなどで遮蔽するなど周辺環境との調和に配慮する。



落ち着いた色彩とした低層部の外壁

活力・にぎわい

- 伝統産業、金魚養殖、屋形船など、江戸川らしさのある地域産業を景観資源として活用します。
- 農地が集積している鹿骨・篠崎地区では、生産緑地*指定の計画的な誘導などによる農地の保全に努めます。また、農業用水や舟運に使われた水路の一部を活かした親水緑道、浅間神社、鹿島神社の社寺林などを保全します。
- 身近な商店街は街路灯や道路のデザイン、無電柱化など、にぎわいと連続性に配慮した景観形成を図ります。



伝統産業である区内の染物工場



江戸川らしさのある農地の風景

2) 区民との協働による江戸川らしい景観まちづくり

- 江戸川区らしさを象徴する景観資源である「えどがわ百景」の情報発信を行い、広く区内外への普及を図ります。
- 宅地内の緑化、景観資源の保全・活用、公共空間の維持管理活動への参加など、区民・事業者・区の協働による景観まちづくりを進めます。
- アダプト制度や景観まちづくり団体登録制度*などの景観まちづくりを支える仕組みの充実を図ります。
- 区民が参加する景観まちづくりワークショップなどの機会を通じて、まちの魅力となる江戸川らしさを発掘します。



景観まちづくりワークショップの様子



景観まちづくりワークショップでのまち歩きの様子

景観まちづくりの方針図



2-5 都市環境に関する整備方針

3 環境まちづくり

ここでは、環境まちづくりの概況、課題と基本目標を踏まえ、以下の方針を示します。

1) 低炭素まちづくり

2) 自然共生のまちづくり

【基本的な考え方】

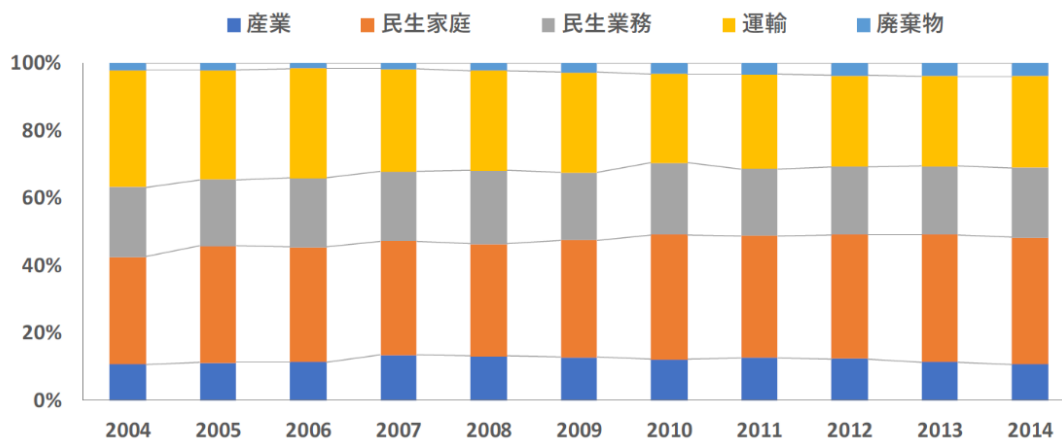
- ☞ 低炭素まちづくりや建築環境性能の向上を図ります。
- ☞ 水とみどりをヒートアイランド*対策に活用します。
- ☞ 世界に誇れる生物の生息環境である葛西沖三枚洲を保全します
- ☞ 河川や緑道などを生物生息のネットワークとして形成します。
- ☞ 生き物と身近に触れ合える場や機会の充実を図ります。

1 概況

1) 地球温暖化

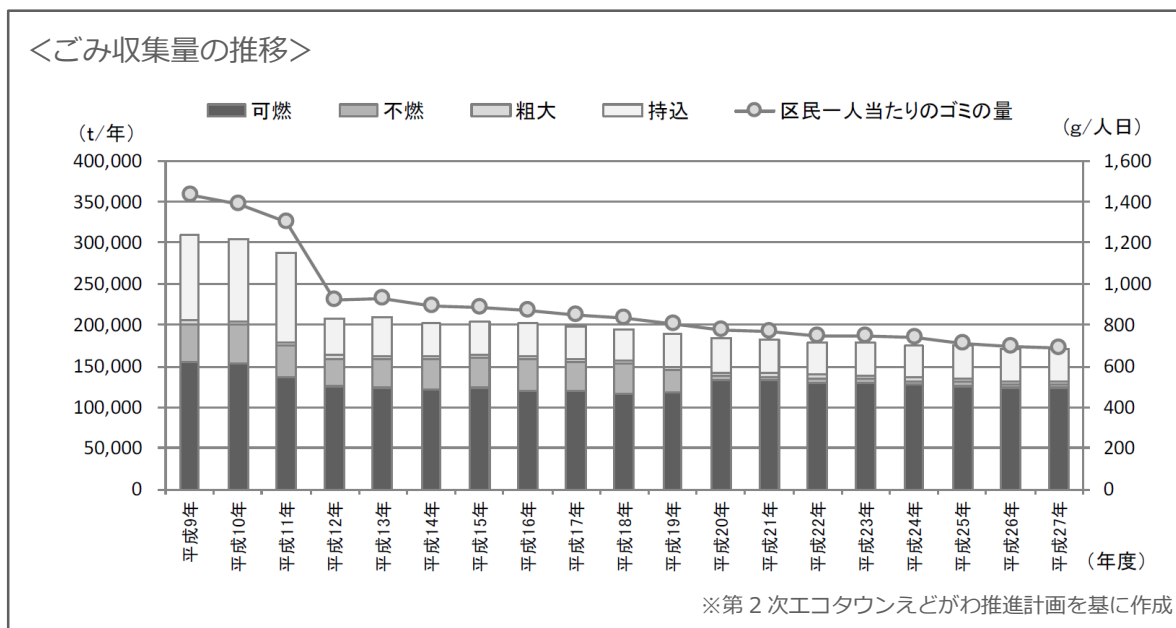
- 本区では、平成20（2008）年に「エコタウンえどがわ推進計画*」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできました。また、平成30（2018）年3月には「第2次エコタウンえどがわ推進計画」を策定しています。
- 本区の二酸化炭素排出量の内訳をみると民生家庭、民生業務、運輸、廃棄物が8割以上を占めており、生活や都市活動に由来する排出量が多くなっています。また、産業部門、運輸部門はゆるやかに減少しています。民生家庭部門、民生業務部門では徐々に増加する傾向があります。

＜二酸化炭素排出量の部門別内訳の推移＞

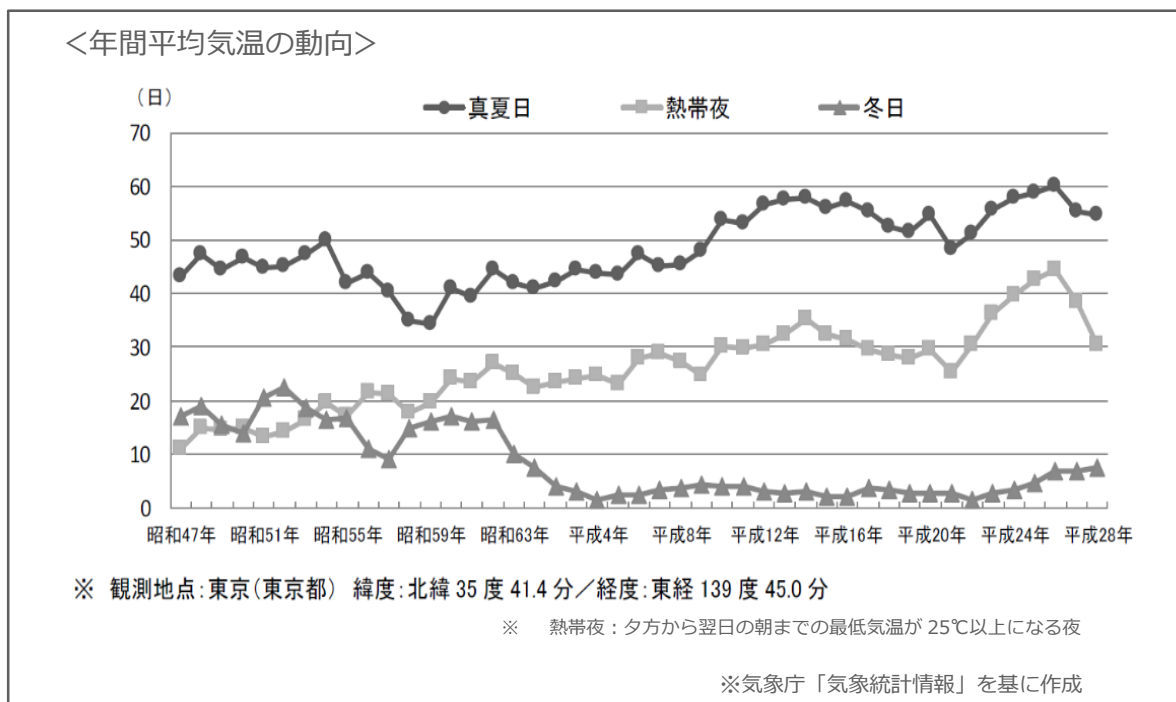


※ 電力の二酸化炭素排出係数は基準年度（2004年度）に固定して算定。※ 第2次エコタウンえどがわ推進計画を基に作成

- 本区のごみ収集は、平成9（1997）年度の約31万tから平成27（2015）年度には約17万tに減少しています。



- 東京管区気象台のデータ（観測地点：東京）によると、中長期的にみて、真夏日や熱帯夜は増加の傾向、冬日は減少の傾向にあります。



2) 生物の生息

- 江戸川や荒川の河川敷、葛西海浜公園の人工なぎさ、親水公園・親水緑道は、多くの野鳥や昆虫、魚類などの生息環境となっています。
- 本区を取り巻く水域は、淡水域、汽水域*、海水域に分かれ、多くの生き物が住む特徴的な水環境を形成しています。

2 課題と基本目標

1) 低炭素型のまちづくりを進めます

《課題》

本区では、生活や業務活動に由来する温室効果ガスの割合が増加しており、住宅や業務建築物の省エネルギー対策を促進する必要があります。また、夏期の気温が上昇しており、その影響を少なくするための「適応策」に取り組む必要があります。

基本 目標

エネルギーを効率的に利用するシステムの導入や住宅など建築物の環境性能の向上、水とみどりを活用した暑さの緩和などにより、低炭素型のまちづくりを進めます

2) 自然共生のまちづくりを進めます

《課題》

区内には葛西海浜公園や葛西沖の干潟環境、水とみどりを基盤として生物の生息環境があり、今後ともその維持・充実に努めながら、区民が生き物と触れ合う場の充実を図ることが求められます。

基本 目標

区民との協働により生物の生育・生息空間となっている環境の維持・保全を図るとともに、環境学習の場として活用を促進することにより、自然共生のまちづくりを進めます



東なぎさでのクリーン作戦活動の様子

3 環境まちづくりの方針

1) 低炭素型のまちづくり

低炭素型のエネルギーシステムの導入

- 大規模な土地利用転換などに併せて、地域冷暖房*やコージェネレーション*などを活用したエネルギーの面的利用、エネルギーマネジメントシステム*の導入など環境に配慮した取り組みを誘導します。
- 下水処理場、清掃工場がもっている未利用エネルギーを施設内で有効利用するとともに、施設周辺の建築物・施設での有効活用を関係機関と連携しながら検討します。
- 水素エネルギー*と再生可能エネルギー*を結びつけるなどの低炭素技術の活用に向けた調査研究を行うとともに、それらの普及促進を図ります。

【地域冷暖房】

一定地域内の建物群に熱供給設備から、冷房・暖房・給湯を行うシステムで、省エネルギーなどの効果が期待できます。

【コージェネレーション】

発電するときには熱が発生することから、この熱を冷暖房や給湯に有効活用するシステムです。

【水素エネルギー】

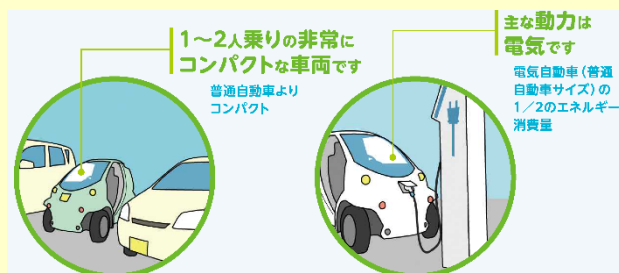
水素は、発電の燃料として活用できます。このとき、二酸化炭素を排出しないことが、化石燃料（石油・石炭など）との違いです。

環境に配慮した交通体系

- 公共交通機関の利用促進、自転車走行空間のネットワーク形成のなどにより、自家用車からの二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- 超小型モビリティ*や電気自動車、燃料電池自動車など次世代自動車の導入などを促進します。また、次世代自動車を活用したカーシェアリング*の普及を促進します。

【超小型モビリティ】

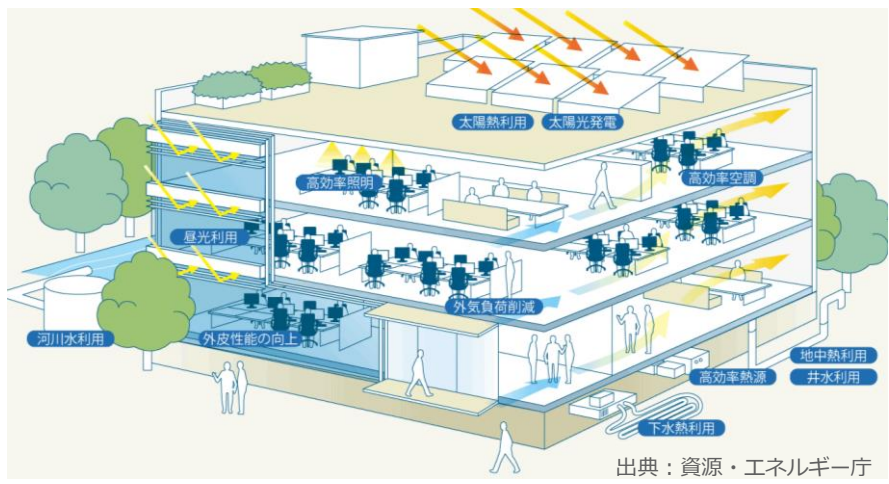
自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両です。



※国土交通省「地域から始める超小型モビリティ導入ガイドブック」（平成26年度）を基に作成

建築物の環境性能の向上

- 建築物の新築・改修では、断熱性能の向上、省エネルギーや再生可能エネルギー*設備を組み合わせ、温室効果ガスの排出量をゼロにするゼロエミッション化を促進します。
- 公共施設の整備・改修の際には、太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策、ゼロエミッションビルなど最先端の技術の導入に率先して取り組みます。



出典：資源・エネルギー庁
ゼロエミッションビルのイメージ

水とみどりによるヒートアイランド対策の推進

- 河川と市街地内の公園・緑地を親水公園・親水緑道、街路樹などでネットワーク化することにより「風の道」の形成に努めます。また、緑陰空間の連なりを創出することで、夏季の暑さの緩和に努めます。
- 道路の整備・更新にあたっては、透水性舗装*など環境に配慮した道づくりを進めます。

2) 自然共生のまちづくり

- 葛西海浜公園の東なぎさ及び葛西沖三枚洲の干潟環境は、世界に誇れるラムサール条約*湿地として、保全を促進します。
- 公園や緑地、河川や親水公園・親水緑道などの自然環境は、生態系に配慮しながら保全するとともに、街路樹や緑道などのネットワークを活用し、生物多様性*の確保を図ります。
- 干潟やアシ原などが見られる荒川や江戸川などの川辺や一之江境川親水公園など生物の生息に配慮した水辺は、自然観察会の開催など、環境学習の場として活用します。また、ボランティアによる自然環境の維持管理や生き物調査などの取り組みを促進します。
- 学校の敷地内や広い面積の公園などでは、水辺や樹林、草地などビオトープ*の設置を検討し、維持管理を行いながら生き物を観察できる環境づくりに取り組みます。

【生物多様性】

- ・生き物の豊かさを表す言葉で、生態系、種、遺伝子の3種類があります。
- ・生物の多様性は、豊かな生態系の保全をもたらしており、私たちの暮らしの豊かさも支えています。



環境学習の場である篠崎ビオトープ

環境まちづくりの方針図

